平成28年度 学校教育目標•学校経営方針

小松市立東陵小学校

≪学校経営理念≫

『魅力ある学校づくり』を進める

- (1)子ども達の豊かな成長をめざす教育活動のある学校
- (2) 教職員が使命感を持ち、英知を結集した教育実践に取り組む学校
- (3) 子ども達が誇りに思い、家庭・地域の信頼に応える学校

教育目標

『豊かな知性と心を育み、たくましく生きる東陵っ子を育成する』

「めざす児童像」 〉 <知・徳・体の調和のとれた心豊かな児童>

よく考える子

興味・関心をもち, 意欲的に学び, 自分の考えを深める子 思いやりのある子 自他を尊重し, 協力してお互いを 高め合う子

がんばりぬく子 いのちを大切にし、 目標達成に向けて 心身の向上に努める子

教育方針

- (1) わかる授業の探究と創造に努め、意欲的に学習に取り組む児童を育成する。
- (2) 一人一人のよさを認め合い、思いやりのある心豊かな児童を育成する。
- (3) 適切な運動や健康・安全への理解を通して心身共に健康な児童を育成する。
- (4) 家庭や地域と連携・協力し、信頼される学校を目指す。

石川の子どもの学力を伸ばす

(参考)

改訂『いしかわ学びの指針12カ条』【学びの12カ条プラス】

- <活用力を高める授業づくり> ※ 口のついた番号の項目は、今回の特徴的な改訂点
 - 1 物事を多様な観点から考察する力の育成
 - |2| 自ら課題を発見し、主体的・協働的に課題を解決する力の育成
 - 3 根拠や筋道を明確に表現する力の育成
- <学力・学習を支える基盤づくり>
 - 4 目的や状況・相手に応じて「聞く」「話す」態度・姿勢の醸成
 - 5 目的や条件に応じて「書く」、必要な情報を「読む(読み取る)」態度・姿勢の醸成
 - 6 よりよい解決に向かうための質の高い学び合いのプロセスの重視
 - |7| 主体的な問題解決のための効果的な | CT活用の促進
 - 8 よりよい学習習慣・生活習慣の定着
 - 9 家族や地域の人々とのコミュニケーションを促進し、家庭・地域・社会と結び付いた学びの推進
- <指導改善を進める体制づくり>
 - 10 学力と指導力を持続的・継続的に高める組織づくりの推進
 - |11| 現状把握に基づき、取組の実施・評価・改善を図る指導体制の確立
 - 12 保護者・地域との積極的な情報共有・連携の推進

今年度の重点目標

改訂「いしかわ学びの指針12か条」の取り組みを教育活動全体で進める

- Ⅰ 組織的な学校運営 (企画委員会等) (10・11条)
 - 学校全体で学力や指導力、学校力の向上のため、組織的・計画的・継続的な取り組みを進める
 - 1. 学校教育活動についてPDCAサイクルを意識して適切な評価を行い、課題解決に努める。
 - 2. 教職員の授業力、生徒指導力、学級経営力の向上のため、校内研修等の充実を図る。
 - 3. 生徒指導の3機能に基づいた生徒指導を実践し、チームを組んでいじめや不登校問題等の未然防止や早期発見、早期解決に向けて迅速な対応をする。
- 4. 危機管理マニュアルをもとに、各種災害を想定した避難訓練の実施や、危機対応力の向上に努める。

Ⅲ 確かな学力の育成(教務部)(1~8条)

学びの3要素(基礎的・基本的な知識・技能,課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力,学習意欲)を育成する。

- 主体的・協働的な学び(アクティブ・ラーニング)のある学習活動の充実
 - ①学習意欲を高める課題設定
 - ②考えを深める学び合い
 - ③学びを実感できる振り返り
 - 4思考力を育む書く活動
- 2. 学習内容の確実な習熟と定着
 - ①学習規律
 - ② (ロング) チャレンジタイム
 - ③チャレンジ計算テスト
 - 4補充学習
 - ⑤家庭学習の習慣化
- 3. 読書活動の充実
 - 1朝読書
 - ②並行読書
 - ③読書環境の整備

Ⅲ 豊かな心の育成

(生徒指導部)(1・2・6・7条) 自己肯定感を基盤に, 自らを 律し, お互いに理解し認め合 う心を育成する。

- 1. 人間関係力の向上
 - ①生徒指導の3機能を生かした教育活動
 - ②児童会を中心とした縦割り活動 (あいさつ運動、委員会活動、清掃)
 - ③お互いを認め合う学級づくり
 - 4特別支援教育の充実
- 2. 道徳教育の充実
 - ①全教育活動と連動
 - ②道徳の授業公開
 - ③家庭・地域と連携した活動
- 3. I C T 活用や情報教育の推進
- ① I C T (情報通信技術) の活用
 - 学習活動での効果的な活用
 - ・活用スキルの向上
- ②情報モラル教育の推進
 - 情報化社会のルールの習得
 - ・情報化社会のマナーの理解
 - ・情報の正しく安全な利用

- IV 健やかな身体の育成 (保健体育部)(2・8条) 健康や安全,体力向上に関心 を持ち,たくましい心と身体 を育成する。
- 1. 体力・運動能力の向上
 - ①年間を通した運動の取り組み
 - 一校一プラン
 - ・スポチャレ
 - ・ 持久走、縄跳び 等
- ②屋外での集団遊び
- 2. 基本的な生活習慣の確立
 - ①早寝・早起き・朝ごはん
 - ②けが予防
 - ③テレビやゲームの時間
 - 4環境美化
- 3. 保健・食育指導
 - ①生活改善力の育成
 - ・病気やけがの予防知識
 - ・食生活に関心を持つ
 - ・生活改善に生かす

V 家庭・地域との連携 (9·12条)

家庭や地域と連携・協力し、子どもたちの健やかな成長を中心に据えた教育活動を推進する。

- 1. 自然なあいさつのできる子を育てる。 2. 基本的生活習慣の定着と家庭学習の習慣化を図る。
- 3. 授業参観や学校公開、各種お便り、学校評価などを通して、家庭・地域に学校の教育活動について情報発信し、地域に開かれた学校づくりに努める。 4。「まちの先生」との教育活動。
- 5. 学級懇談会等で、情報交換を通して、課題を共通理解して解決に向けた連携を深める。